

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 5月22日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成27年5月12日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 特別損失の計上について

平成27年4月30日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、連結子会社株式会社マリンドリカにおけるナマコ取引に関する売上高、仕入高の取り消しを行ったことに関連し、過去における会計処理を訂正すべきと判断しましたので、平成26年5月期第2四半期から平成27年5月期第3四半期までの各期の連結決算において、固定資産及びのれんの減損損失ならびにナマコ取引に関して水産品事業関連損失を特別損失に計上いたしました。また、平成26年5月期の個別決算において、連結子会社株式会社マリンドリカ株式の関係会社株式評価損及び、連結子会社株式会社マリンドリカに対する貸付金に対して、貸倒引当金を特別損失に計上いたしました。

(2) 特別利益の計上について

当社の取締役より、役員退職慰労引当金について、連結子会社株式会社マリンドリカにおけるナマコ取引に関して過去決算の訂正及び貸倒引当金の計上等による業績等への影響を真摯に受けとめ、その経営責任を明確にするため、一部返上の申し出を受けており、平成27年5月期第3四半期決算において、役員退職慰労引当金戻入額を特別利益に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年5月期第3四半期の連結決算において、水産品事業関連損失100,567千円を特別損失に計上しております。また、平成27年5月期第3四半期の連結決算及び個別決算において、役員退職慰労引当金戻入額80,000千円を特別利益に計上いたしました。

なお、平成26年5月期の連結決算において、水産品事業関連損失193,836千円、連結子会社株式会社マリンドリカの固定資産の減損損失10,737千円、のれんの減損損失4,917千円を特別損失に計上いたしました。

また、平成26年5月期の個別決算において、連結子会社株式会社マリンドリカ株式の関係会社株式評価損40,499千円及び、連結子会社株式会社マリンドリカに対する貸付金に対して、貸倒引当金353,055千円を特別損失に計上いたしました。なお、連結仕訳において消去されることから、連結決算への影響はありません。

以上